

News

広島県農地中間管理機構

平成 29 年度第 3 回評価委員会を開催

本年度、第 3 回目の農地中間管理事業評価委員会が、3 月 6 日（火）に開催され、本年度の取組状況及び来年度の活動方針案の説明後、今後の事業推進について意見交換が行われた。

平成 29 年度の事業実施状況

- 対前年度 96%の 940ha（184 経営体に配分）の見込
- 年度配分目標面積（1,400ha）に対する達成率は 67%
- 4 年累計では 361 経営体に対し 3,485ha のマッチング見込
- ※県の耕地面積（55,600ha）の 6%を超えた



評価委員会の様子

- 担い手の借入地面積（県調査：10,020ha）と比較すると、農地中間管理事業で貸借されている面積は約 35%
- 「新規集積面積」（担い手以外から担い手に集積された面積）は、減少傾向であるが 4 年累計で 1,148ha で配分面積の 33%
- 経営形体別では、集落法人の占める割合が高い
- ※配分面積の 87%，新規集積面積の 79%
- 集落法人の新規設立(28 法人)，規模拡大(128 法人)に利用
- ※156 法人で 3,049ha の利用見込（農地中間管理事業が貸借の中心となった法人：108 法人）
- フリーマッチングの実施状況
- ※3 年間（H27～29）6 市町で 9 回実施（成立実績：19 筆 24,240 m²）

平成 30 年度の事業実施方針

○基本姿勢

- ※農地集積目標面積は、昨年度同様 1,400ha とする。
- ※引き続き、人・農地プランの話し合いを通じた地域内合意を基本とし、次の 3 本柱により推進するものとする。

1 大規模農業団地の育成

キャベツ・トマト・レモン等の園芸用農地確保の活動強化

2 集落法人の新設・規模拡大

新たな集落営農の仕組みづくり支援

担い手間の農地の分散解消を見越した付替・規模拡大地域農業集団等に対する集落法人化や担い手誘致の提案

3 新規就農者・認定農業者・農業参入企業の育成

新規就農者育成対策における制度設計時からの連携強化

担い手間の農地の分散解消を見越した付替・規模拡大

○推進体制の整備

※県・農業会議・農地中間管理機構の三者が農業委員会との連携体制を明確にし、農地の掘り起こしや担い手へのマッチング等の現場活動の円滑化に努める。

※並行して、関係機関・団体で行われる「農地の最適利用に向けたワンストップ体制構築」等の検討・具体化に対し積極的に協力し、体制整備・事業推進に当たる。

○具体的取組方法

- ①地域単位の担い手育成対策への参画
- ②人・農地プランに併せた取組（企業等の農業参入希望情報の市町等との共有）
- ③マッチングの実施（「1 人 1 年 1 マッチング運動」によるフリーマッチングの定期実施）
- ④重点実施区域の設定
- ⑤啓発活動の推進（農業者団体との連携協定に基づく話し合いの場の設定）
- ⑥機構の推進体制の充実（県農業会議との業務連携の強化など）

評価委員からの意見

- ① 各市町の農業委員や推進委員の活動に加え、機構コーディネータとの連携強化
- ② 借受希望者が希望する地域や貸付希望農地の情報の共有化
- ③ 市町等関係機関による 10a 以上の農地の見える化への取組実施

◆借受希望者（農地の受け手）を

H30 年 5 月から随時受付します。

なお、市町担当課が申込窓口となっています。

→ <http://hsnz.jp/kikou/karitai.php>